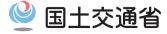
物価上昇案件の審議の進め方(案)

国土交通省 中部地方整備局 令和7年11月



令和7年度における審議区分(令和7年度第1回委員会資料抜粋)



中部地方整備局の対応 ■メリハリある審議 ・ 事業進捗等に大きな変更がない事業は、資料を簡明化(一覧表等)し審議を効率化 ・ 事業進捗等に大きな変更がある事業は、十分な審議時間を確保して審議 ⇒ メリハリある審議(重点・一括)を継続



メリハリある審議 (「進捗状況等に大きな変更が生じた事業」の審議の充実を図る。)

令和7年度における審議区分

重点審議

(進捗状況等に大きな変更が生じた事業)

・委員会において、十分な審議時間を確保 して審議の充実を図る

以下の項目に1つでも該当する事業

- (1)事業計画が大きく変更された事業
- (2)需要量等が大きく減少する事業
- (3)事業費が大きく増加する事業
- (4)事業進捗の予定が大きく変更される事業
- (5)その他の要因により進捗状況等に大きな変更が生じた事業

一括審議

(進捗状況等に大きな変更が 生じていない事業)

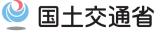
- ・<u>一覧表等を用い簡潔に説明</u>、審議の 効率化を図る
- ※委員会での審議の必要性について委員から提示された場合は、重点審議に変更
- ①委員会前に資料を送付し、意見等を収集
- ② 委員会当日は、県知事等の意見や事前に収集 した意見について報告を行い審議
- ③ 説明は、前回からの変更点、進捗状況、進捗 の見込みについて簡潔に行う。

報告

(流域委員会等で 審議を行った事業)

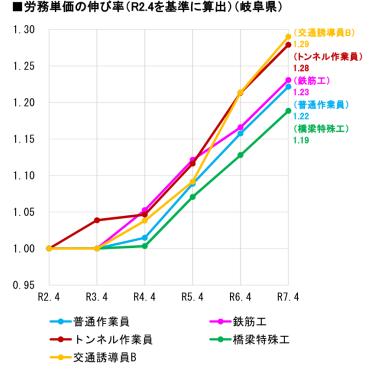
·<u>簡潔に説明</u>する

中部地方整備局の審議の進め方(課題)



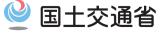
- □ 事業費・事業期間が10%を超える事業、需要量の減少が10%以上である事業などを「進 捗状況等の大きな変更」がある事業として、「重点審議」を行っている。
- □ 昨今建設資材、労務費などの物価上昇が著しく、物価上昇のみで、10%以上の事業増となる事業についても「重点審議案件」として審議を行っているため、審議時間を圧迫。

■建設資材単価の伸び率(R2.4を基準に算出) 1.60 鋼板 1.50 ロックボルト 1.40 生コン 1.40 軽油 1.30 1.33 1.20 1.10 アスファルト混合物 1.00 0.90 R2. 4 R3.4 R4.4 R5.4 R6.4 R7. 4 アスファルト混合物 密粒度アスコン(20)[高山] ロックボルト トンネル用[全国] **──**鋼板[全国] 軽油[岐阜] [] : 単価適用都市 ──生コン 24-8-25BB[高山]





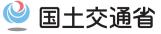
一括審議案件の見直し



- □ 建設資材、労務費などの物価上昇のみで、10%以上の事業費増となる事業については、 主に一覧表にて簡潔に説明を行う「一括審議」とする。
- □ 各事業の事業内訳書にて増加要因、金額などを事前確認し、委員会では「物価上昇」グラフ、一覧表を用いて前回からの変更点、進捗状況、進捗の見込みについて簡潔に説明。
- □ 物価上昇を含み10%以上の事業費増となる事業は、B/Cを必ず算出。
- □ 建設資材、労務費などの物価上昇による事業費増と個別の変更要因による事業費増がある一つの事業において、物価上昇を含まず、個別の変更要因により10%以上の事業費増、事業期間の延伸となる事業はこれまで通り「重点審議」とする。
- □ 令和8年度からの適用とするが、令和7年度第4回事業評価監視委員会の道路事業で試 行予定。

項目	これまで	変更案			
審議方法	<u>重点審議</u>	<u>一括審議</u>			
説明内容	事業概要、事業費の進捗、事業費の見直し、 費用対効果分析、対応方針案等の <u>事業内容を</u> <u>丁寧に説明。</u>	「物価上昇」グラフ、一覧表を用いて前回からの変更点、進捗状況、進捗の見込みについて簡潔に説明。物価上昇のみの案件が複数事業の場合はまとめて審議。(必要に応じGoogleアースを活用)			
期間延伸 ・増減額	<u>有り</u>	<u>有り</u> <u>(一覧表に記載欄を追加)</u>			
B/Cの 算出	<u>算出</u>	物価上昇を含み10%以上の 事業費増は必ず算出			
説明時間	<u>1案件30分[※]</u> (説明15分、質疑15分)	<u>物価上昇案件をまとめて10分*</u> (説明5分、質疑5分)			

今後の審議の進め方(案)



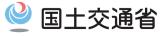
- □ 一括審議案件一覧表は、事業の目的、進捗、効果、事業の投資効率性(B/C等)などを以 下の様式にとりまとめる。今回の見直しに合わせて、期間延伸、事業費の増減欄を追加。
- □ 今後の委員会での議論を踏まえ、必要に応じ、審議資料等の修正を検討。
- □ 物価上昇以外の一括審議案件についても、同様の資料構成(物価上昇グラフは必要に応 じ作成)で資料をとりまとめる。

【変更案】 令和●年度 第●回 中部地方整備局事業評価監視委員会 再評価(一括:物価上昇のみ、一括)案件一覧

注)物価上昇のみで事業費が増額となる事業において、事業期間の延長が10%以上となる場合は重点審議の対象外

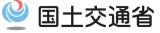
番	事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間	期間延伸	総事業費(億円) 上段:前回評価時 下段:現時点	增減額(億円) 上段:增減額 中段:物価上昇増減額 下段:物価上昇以外増減額	事業を巡る社会経済情勢等 の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト縮減や代替案等の可能性	事業の投 上段:前[下段:]	回評価時	都道府県・政令 市等の意見
1(資本	国道〇号		【事業化】 平成15年度 (●●町) ●町) 平成12年度 (●●町) 平成12年度 ●町) 「田地着手】 平成16年度 【工事着手】 平成27年度		425 490	65 (約15%) 約●億(約●%) 約●億(約●%)	な変化か見られない	約42% ⇒約49%(令和元年	実施	■1工区の盛土施にに取り組たっては、ICT土工に取り組たっては、ICT土工に取り組み、起工場を日本をでするなど、作業を効率化 ■○バイパスは、地形、土地利用状況、主要幹線道路との接続などを勘契、「冬蓮の強減路の向向上」で通改等の観知」「交通の変量のでは、「後、下すの緩和」、「今速のでは、「多速をでは、「多速をできるできない。」	[事業全体] 総便益B:591億円 総費用C:464億円 B/C=1.3 [事業全体] 総便益B:637億円 総費用C=1.1	[残事業] 総便益B:591億円 総費用C:245億円 B/C=24 【残事業】 総便益B:353億円 総費用C:242億円 B/C=1.5	継続
										現計画が最も最適			
						※上表のデータはダミー_							

重点審議と一括審議の説明資料構成の比較



<重点審議説明資料>	<一括審議説明資料>
1. 事業概要 (1)事業目的 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1. 事業概要 (1)事業目的 ····································
 2. 評価の視点 事業の必要性等に関する視点 ①冬期交通の安全性・信頼性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 事業の進捗及び見込みの視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2. 事業の進捗及び見込みの視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4. 事業費の見直しについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3. 事業費の見直しについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 費用対効果分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4. 費用対効果分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・・・・・	
7. 県・政令市への意見聴取結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5. 県・政令市への意見聴取結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8. 対応方針(原案) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6. 対応方針(原案) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

令和8年度における審議区分(修正案)



中部地方整備局の対応

再評価

■メリハリある審議

- ・ 事業進捗等に大きな変更がない事業は、資料を簡明化(一覧表等)し審議を効率化
- 事業進捗等に大きな変更がある事業は、十分な審議時間を確保して審議
- ⇒ メリハリある審議(重点・一括)を継続



メリハリある審議 (「進捗状況等に大きな変更が生じた事業」の審議の充実を図る。)

令和8年度における審議区分

重点審議

(進捗状況等に大きな変更が生じた事業)

・委員会において、十分な審議時間を確保 して審議の充実を図る

以下の項目に1つでも該当する事業

- (1)事業計画が大きく変更された事業
- (2)需要量等が大きく減少する事業※1
- (3)事業費が大きく増加する事業※2
- (4) 事業進捗の予定が大きく変更される事業※3
- (5)その他の要因により進捗状況等に大きな変更が生じた事業
- ※1 需要量等の減少が10%以上
- ※2 事業費の増加が10%以上(資機材、労務費の変化は控除してもよい)
- ※3 事業期間の延長が10%以上(資機材、労務費の変化は控除してもよい)

一括審議

(進捗状況等に大きな変更が生じていない事業)

- 一覧表等を用い簡潔に説明、審議の 効率化を図る
- ※委員会での審議の必要性について委員から提示された場合は、重点審議に変更
- ① 委員会前に資料を送付し、意見等を収集
- ② 委員会当日は、県知事等の意見や事前に収集した意見について報告を行い審議
- ③ 資料は「物価上昇」グラフ、一覧表及び一括案件資料、参考資料とし、「物価上昇」グラフ、 一覧表を用いて前回からの変更点、進捗状況、 進捗の見込みについて簡潔に説明。

(物価上昇のみによる事業費増の事業が複数ある場合はまとめて審議。通常の一括審議は物価上昇グラフの個別整理を必須としない)

報告

(流域委員会等で審議を 行った事業)

・簡潔に説明する